

この間の取り組み

第三次嘉手納基地爆音差止訴訟原告団
事務局長 平良真知

1. 辺野古新基地建設阻止の闘い「辺野古基金」を創設

辺野古新基地建設問題への沖縄の民意は、約8割が「反対」です。

- ・2014年1月の名護市長選では「反対」の稲嶺進現市長が当選。
- ・同年11月の沖縄知事選では「反対」の翁長雄志さんが現職の仲井間氏に10万票の大差をつけて当選。
- ・同年12月の衆院議員選では1区赤嶺政賢、2区照屋寛徳、3区玉城デニー、4区仲里利信の各氏が当選し、辺野古反対派全員が当選。

これで3大選挙全てで辺野古新基地反対が完全勝利し、民意は確定しました。

知事選の際には、全国基地連からも「為書き」やカンパ、辺野古への連帯座り込み闘争や運動の弱い地域への緊急ピラ配り行動に奮闘して頂きました。それをきっかけに地元の運動に弾みがつきました。長時間のピラ配り行動に深く感謝申し上げます。本当に有り難うございました。

沖縄の民意は圧倒的に辺野古新基地建設反対です。しかし、卑劣にも負けを認めたくない日本政府は、沖縄の民意を無視し辺野古新基地建設の強行に奔走しています。その姿は民主主義をかなぐりすてた蛮行であり、絶対に許すことは出来ません。

そこで沖縄民衆は辺野古ゲート前、大浦湾上で日々国家権力との闘いに決起しています。平和運動センターの山城博治議長などの不当逮捕、大浦湾上での辺野古ブルーカヌーチームへの暴力、人権侵害等の弾圧にもめげず、「県民は屈しない」のスローガンのもと、闘いは燎原の火のごとく広がりを見せています。

(P30からの続き) けてきた。

「国体護持・本土防衛の捨て石」とされた沖縄戦から70年の節目にあたり、私たちは、沖縄戦の地獄を再び繰り返すことがないように、オール沖縄の「島ぐるみ会議」と共に、建白書の「オスプレイ配備撤回・普天間閉鎖・辺野古断念」を実現し、誇りある豊かな沖縄、基地のない平和な沖縄を築き上げていくために奮闘することを誓うものである。

なお、普天間爆音訴訟は提訴から3年を過ぎ、これまで12回の口頭弁論において、憲法違反の普天間基地、W値75のコンター内側ではないものの実質的にはW値75と同程度の騒音暴露状況にある原告の訴えも認めるべきこと、などを特徴として主張してきた。

嘉手納爆音の各支部、具志川支部、石川支部、嘉手納支部、沖縄支部、読谷支部、北谷支部の全6支部が辺野古新基地阻止行動に立ち上がっています。

そして、4月9日には県議会与党会派や県経済界の有志、故菅原文太さんの奥さんも代表世話人となり「辺野古基金」が立ち上げられました。基金は米紙への意見広告、辺野古阻止にむけた各種取り組みに活かされ、県内、全国に基金への参加を呼びかけています。基金への呼びかけは「辺野古問題」に多くの国民が関心を持っていただきたい、との願いが込められています。

辺野古新基地建設の阻止に向け、全国基地連の皆様のご協力を、今後ともよろしくお願い申し上げます。

2. 裁判闘争の取り組み ～爆音による「睡眠妨害と健康」について～

これまでの嘉手納爆音訴訟判決において、嘉手納基地の米軍機による原告らへの睡眠妨害は認定するが、「基本的生活利益の侵害」に止まっていた。

健康被害については、一顧だにされませんでした。本訴訟では、睡眠は人間の健康にとって最も基本的な条件であり、睡眠の健康影響についての知見の集積から、原告らが睡眠妨害により深刻な健康被害を現に受けているか、少なくとも健康被害が生じる高度な危険性があることは明らか、と主張するものです。

(1) 第10回口頭弁論での主張

- ・開催期日 2014年2月27日(木) 10時～12時
- ・開催場所 那覇地方裁判所沖縄支部
- ・原告参加人員 120人

37人の原告傍聴人で埋まった法廷で、立野嘉英弁護士が欧州WHOの論文を中心に「睡眠と健康」について主張しました。(P5△に続く)

次回の第13回口頭弁論からは、原告・参考人など証人調べ、現場検証など、被害実態を直接主張する段階に入ることになる。ご支援をお願いしたい。



(P 4△からの続き)

その主な内容は次の通りです。

爆音などで睡眠不足になると、脳機能が低下し、これによって意欲低下、情緒不安定、注意力、集中力、記憶力の低下がもたらされます。

また睡眠妨害が脳・心臓疾患をはじめとする各種健康被害の発症リスクを高めることは、欧州WHO（世界保健機関）によっても確認されています。ところで日本の脳・心臓疾患（いわゆる過労死）の労災認定基準は、睡眠時間の短縮がもたらす疲労の蓄積を考慮して策定されています。1日4～6時間以下の睡眠不足状態では、脳・心臓疾患の有病率や死亡率を高めるという知見を基にしています。つまり、〈睡眠短縮→心拍数の増大及び血圧上昇→脳・心臓疾患発症リスクの増大〉になります。

(2) 第15回口頭弁論での主張

- ・開催期日 2015年2月26日(木) 10時～16時
- ・開催場所 那覇地方裁判所沖縄支部
- ・原告参加人員 115人
- ・証人 佐々木 司氏(公益財団法人労働科学研究所 研究主幹)

本口頭弁論は、睡眠障害について佐々木先生に証言を頂きました。先生の証言について、被告国側からの反対尋問は一切無く、逆に佐々木先生から教えを請う場面や事実確認だけが目立ちました。

法廷を満席(37人)にした原告の皆さんから「脳は寝ていても、爆音があると、心拍数は高くなり心臓に負担がかかるんだね」と感想が聞こえました。

以下に佐々木先生の主な証言内容を報告します。

○航空機騒音と睡眠、健康への影響

- ・睡眠は量と質から構成され、睡眠の質の劣化が健康影響を生じさせる。
- ・睡眠は、ノンレム睡眠とレム睡眠で構成される。
- ・レム睡眠は、ストレスの解消に必要な睡眠。脳・心臓疾患に関係する。
- ・レム睡眠が減ると、自律神経機能が、かなり興奮し心拍数は異常に高くなる。
- ・レム睡眠時の自律神経機能が興奮すると、血管に異常なストレスがかかる。
- ・それは、血管内皮機能の低下を介して脳・心臓疾患のリスクとなる。
- ・血管内皮機能の低下は、血管を柔らかくする一酸化窒素(NO)を抑制し、プラーク形成、血栓形成と進展し、脳・心臓疾患を生じさせる。
- ・音圧レベルが高くなると血管内皮機能は低下する。また、有病者ではより顕著に騒音が血管内皮機能を低下させる。
- ・大脳皮質系と自律神経系の関係では、脳波覚醒がなくても心電図覚醒はある。
- ・音圧レベルが低くても心電図覚醒はある。

- ・軍用機騒音は睡眠感を悪化。同時にうつ、不安、ストレスを生じさせる。

○原告の睡眠妨害アンケート

- ・ルミネーション(過去を思い悩むこと)による入眠困難
「爆音がいつ来るかと思うと寝付きが悪い」(W 95, 北谷町砂辺女性)
- ・ルミネーションによる早期覚醒
「又朝早く目が覚めてしまう心配がある。十分眠れない」(W 90, 北谷町砂辺 男性)
- ・アプリヘンション(未来を思い悩むこと)による入眠困難
「また不安がありそうで眠れない」(W 90 北谷町男性)
- ・疲労の回復不全
「睡眠不足になると耳の中がキーンと耳鳴りがあり、頭はフラフラ感、身体がだるくなる」(W 95, 北谷町砂辺 女性)
- ・精神的ストレスの解消不全
「イライラして子どもをどなったりする事がある。少しのことで怒る」(W 90, 北谷町砂辺 男性)
- ・自律神経の興奮
「血圧が上がリ、脈拍もあがる。嫌だ」(W 90, 嘉手納町屋良 女性)



「那覇セルラースタジアム」の大群衆は1万5千人で2014年11月1日に行われた「オナガ必勝総決起集会」



演壇の写真は菅原文太さんの発言で、近くにオナガ候補も写っています。菅原文太さんは、その1ヶ月後に他界されました。菅原文太さんのご冥福を祈ります。

